

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都ひらぎのワークスTAO	施設種別	就労継続支援B型 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		

令和4年3月31日

総 評	<p>京都ひらぎのワークスTAOは平成18年6月に開設されました。当時の柘野地域には、障害児者の通える事業所がなかったため、「賀茂川の上流『柘野』地域に作業所を！」の願いを合言葉に、障害のある子どもの親、兄弟、地域の人達の力強い賛同の声を支えに、共同作業所として発足しました。平成22年5月に就労継続支援B型事業所となり現在に至っています。利用定員20名、利用登録者24名、平均年齢は28歳です。事業所理念「知的障害者、身体障害のある市民が地域での生活を安心して継続し、社会参加と自立をしていくためにできているところを認め、伸ばし、必要なところは支援する」と掲げています。事業所では、企業の下請けの製品づくり（社寺仏閣のお札・お守り、ストラップなどの紐付け、袋入れ作業）と、農作業により収穫した野菜の販売をおこなっています。1日のスケジュールに両方の作業を組み込み、過重労働にならないように考慮されています。また、月2回、臨床美術士の指導のもと、臨床美術作品の制作に取り組み、秋の収穫祭での展示や各種イベントにも出展し、利用者の創作意欲を引き出しています。これらの取り組みは、きょうと農福連携ニュースとしてNHKの取材も受け、事業所情報を外部に向かって発信する機会となりました。</p>
良かった点(※)	<p>○利用者（家族）とともに立案する個別支援計画  アセスメントシートは、作成前に利用者（家族）にアンケートを渡し、健康・身体、日常生活活動、コミュニケーションスキル、社会参加、社会生活技能、就労、就労移行、地域生活移行、その他と多くの項目について記入をお願いしています。同時に個別面談も実施して、ニーズの把握や電卓での計算ができたなど、職員による確認もおこない初期の個別支援計画を立案しています。通所後は年1回、家族にアンケートを依頼し更新しています。3か月ごとのモニタリング時は、サービス管理責任者と障害のある本人の担当職員が障害のある本人との面談を必ず実施しており、6か月ごとの計画見直し時には家族面談も実施して、諸意向の確認や意見交換をおこない、日々の記録とともにニーズ整理シートを作成し、個別支援計画を展開しています。また、担当職員は、日頃の活動の様子や特記内容を職員会議で報告し、職員間で利用者個々の情報の共有をおこないサービスの提供に努めています。</p>

	<p><b>○自己決定を尊重した個別支援</b> 職員は日々の生活の中で、利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションや理解を得る手段として、言葉、絵、写真、文字にルビをつけ、動画、パワーポイント、トークンなどを駆使して、利用者の思いを聞き取り、意思の確認をおこなっています。日々の振り返りで、利用者の状況や思いなどの情報を職員間で共有しています。利用者のニーズに合わせて1人ひとりの希望や意向を尊重し、「チャレンジアグリ」（農福連携キャリアパス事業）や「アートスペース」（行政の関連団体が主催）などの情報提供をおこない、チャレンジアグリには2名の利用者が参加し、チャレンジアグリ認証を取得しました。アートスペースにも、それぞれの作品を展示し活動の成果を発表しています。</p> <p><b>○地域との交流・地域貢献</b> 事業所は5か所の畑で農園作業（露地栽培、ハウス栽培）をおこなっています。畑への行き帰り、作業中にも地域の方と明るく大きな声で挨拶をおこない、地域の方たちからも声がかかります。野菜栽培でわからないことは、近隣の農家の方から指導を得ています。事業所の前には無人販売所を設置し、新鮮な多くの野菜を並べています。近くに商業施設がない所でもあり近所の方に喜ばれています。また、多種の野菜の成長過程はフェイスブックで発信しており、ファックスで注文すれば、京都市内全域に配達をおこなっています。日頃から地域との関係が良好であることは、事業所の主催する「収穫祭」（臨床美術展も共に開催）に、ボランティアや地域の方300人の来客があることから知ることができます。 事業所前の道路は通学路であるため、子どもたちがよく通ります。「子ども110番の家」に登録し、緊急避難所として協力しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>○理念、経営方針の広報</b> 理念は事業所設立時に作成されていますが、掲示や公表がおこなわれていませんでした。事業所設立から10年を経過し、「今回の第三者評価受診を全事業の振り返りの機会にしたい」との思いも話されていました。見直しの機会ととらえ、事業所の強みや最も大切にしている事など職員間で討議して、理念、経営方針を見直し、重要事項説明書やパンフレット、広報誌に記載して広く公表されることを期待します。</p> <p><b>○マニュアル作成</b> 事業所は、「きょうと福祉人材育成認証事業所」を目指し、京都府の認証取得に取り組んでおり、各種マニュアルや規程、手順書など見直しや作成がおこなわれています。今回の自己評価や第三者評価を通して、作成しなければならない課題が挙がっています。単年度事業計画に組み込み順次作成することと、定期的な見直しを決め、実施されることを期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【障害事業所版】

## 評価結果対比シート

受診施設名	京都ひらぎのワークスT A O
施設種別	就労継続支援B型
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
訪問調査日	令和4年3月8日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	B

**[自由記述欄]**  
**通番1.** 法人理念は開設当初に作成している。経営目的として「知的障がい、身体障がいのある人たちが『ひらぎの』の地域社会と関わりを密に持ち、共に支え合って働く喜びとたくましく成長していくことを願い、地域ニーズやネットワークの中で社会参加と自立にむけて共に歩んでいく」を掲げ、この目的は、ホームページに記載し、日々の活動とともに利用者（家族）、地域に向けて発信している。広報紙（ひらぎの通信）でも日々の活動の様子を発信している。職員には周知を図っているが、事業所内に理念の掲示や重要事項説明書に運営方針の記載ができていない。事業開始から10年を経過しており、内容を検討して方針を立案する予定とされている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	B	A

**[自由記述欄]**  
**通番2.** 京都市の集団指導、北区福祉事業者連絡協議会などから情報を得ている。事業所理事長は民生委員を長年努めておられ、柘野福祉会会長は事業所の理事であり、地域情報は理事会で随時得ている。職員会議で情報を提供して、事業所運営に生かしている。中・長期計画、単年度計画に反映させるよう努めている。  
**通番3.** 職員会議や法人役員会（理事会）で経営状況は順次報告している。人材育成や地域貢献事業の充実など検討し、できることから取り組んでいる。法人の総会で障害のある本人（家族）に説明している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	B	A

**[自由記述欄]**  
**通番4.** 事業所では、令和3年からの3年間で中期経営計画を立案している。施策に1. 人 2. 職員のベースアップ 3. 利用者の募集 4. 支援の充実 5. 地域貢献事業の充実、6. 工賃向上計画が挙げられ、将来に向けての具体的な方向性が可視化されている。サービス管理責任者や施設長の世代交代に向け準備期間を示しての人事まで明確になっている。工賃向上計画では年5%の向上を目指している。検討は職員会議で随時おこなっている。  
**通番5.** 多くの課題を踏まえ単年度計画を立案している。施策として、下請け作業や京都の特産物（農作物）の生産と販売、地域住民との交流、相談支援事業、レクリエーション活動や文化活動（臨床美術）などが挙げられている。力を注いでいる人材の育成と確保や工賃に対しての計画があれば、なお充実が図れるものと期待する。収支計画はある。  
**通番6.** 管理者は、職員会議で各業務の担当者から進捗状況や諸意見を適時聞き取り、期末に「事業報告書」にまとめて、法人理事会や総会で承認を得ている。次年度事業計画も職員会議で検討し、法人理事会と法人総会で承認を得て事業運営をおこなっている。  
**通番7.** 保護者には法人総会で説明している。障害程度区分4以上の方が半数を占めており、諸説明は家族からも障害のある本人が理解できるようにお願いしている。コロナ禍では事業計画書、収支決算書は家族に送付している。職員は、必要な書類には漢字にルビをつける、イラストをつける、写真を見せるなど、障害の程度に合わせて工夫をしている。日々の活動を通して伝えている障害のある本人は多い。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	C	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	B

**[自由記述欄]**  
**通番8.** 職員は「職務分担表」で業務の役割がわかる。1日の業務終了後には、その日の成果や障害のある本人について話し合う振り返りの会議（30～40分）を設けている。実践報告は職員会議で随時おこない、他の職員を交えた検討をしている。福祉サービス全般についての自己評価は今回が初めてであり、第三者評価も今回が初回である。  
**通番9.** 職員会議で検討した課題はできることから実践している。事業運営の評価と人材確保の観点から「きょうと福祉人材育成認証事業所」を目指し、京都府の認証取得に取り組んでいる。キャリアパスの作成や職員教育の充実がおこなわれている。各種マニュアルや規程、手順書など徐々に修正や作成をしている。農作物の販売拡大では、フェイスブックでも広報をして、京都市内全域から注文を受けて宅配をしている。単年度計画に組み込んでいるものもあるが全部ではない。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	B	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	B	A

[自由記述欄]

**通番10.** 組織図、職務分担表、キャリアパス、運営規定内の職務の内容で管理者の役割りと責任を明記している。また、令和3年度職員人事計画予定で今後の人事や組織体制を明確にしている。広報紙には、利用者への想いを掲載し発信している。有事(災害、事故)に際してのマニュアルは作成しており、管理者の役割と責任が決まっている。

**通番11.** 管理者は京都市の集団指導に参加し、京都市情報館からの法令の改正や障害者福祉をめぐる諸情報を得ている。情報資料は職員会議で資料提供し説明している。職員に各1台のパソコンが提供されており、必要な情報は適宜調べている。

**通番12.** 職員会議で障害のある本人についてや、日々の業務での課題など議論を重ねている。職員間で情報を共有し改善のための取り組みに、管理者は助言している。事業所内研修においては講師を努めている。

**通番13.** 人事管理は管理者と事務長がおこなっている。職員からの要望で新人育成の手順書を作成している。入職後に目指す、精神保健福祉士や社会福祉士、サービス管理責任者などの資格取得、また、各種研修などに交通費や研修費の全額負担を実施している。財務管理は、税理士が年2回と必要に合わせ確認しており、管理者は経営状況を把握して対策を立てている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

**通番14.** 人員配置数は職員人事計画で示している。必要な職員の確保人数は必要に合わせ職員に周知している。求人時は、障害者福祉に理解があり、農業が好きな人を条件としている。京都医療専門学校などやハローワークに求人の相談に行っているが、職員やボランティアからの紹介が多い。職員育成はキャリアパスを作成して、階層別人材育成計画で取り組んでいる。職員は「人材育成評価シート」を記入して、管理者との面談を年1回実施し、諸意向を述べ意見交換している。

**通番15.** 事業所は理念とともに、「倫理綱領」5項目、「職員行動指針」10項目を示し規範としている。人事の基準は明確になっており、職員評価は年1回の個人面接で受けている。事業所は、キャリアパスや給与表などで職員の未来設計ができるよう努めている。

**通番16.** 個別面談は年1回おこない諸要望を聞き、日常的にも相談は受けている。必要に合わせ時短勤務の希望はかなえている。職員は心身の相談を、月2回利用者の健康管理に訪れる看護師(精神保健福祉士の資格がある)にすることができる。年1回健康診断、インフルエンザ予防接種を受けている。親睦会は新年会、4月食事会、忘年会などがある。職員の希望でぶら下がり健康器具を購入した。日常的に利用がある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		

[自由記述欄]

**通番17.** 事業所として期待する職員像は、理念、倫理綱領、職員行動指針で示している。個別面談(年1回)には、個人目標を立てて臨んでいる。事業所の目標としては、職員自身で農作物の種まきから収穫までの工程ができる、利用者の中で自力で働ける、利用者のライフプランの相談にのれるなどあり、日常業務の中で支援している。

**通番18.** キャリアパスを作成しており、人材育成の施策が理解できる。事業所内研修は職員の提案も入れ毎月おこなっている。キャリア研修は外部研修でおこない伝達研修を実施している。農作業に対して、職員は他の事業所に見学実習に行くこともあり、新鮮な驚きで持ち帰り、学びを作業工程の工夫などに取り入れている。

**通番19.** 外部研修は職員のキャリアにあわせ年間の予定を入れているが、研修情報は職員に伝え自分で選ぶこともできる。管理者は、職員が積極的に研修に参加できるように、人員配置を工夫している。研修履歴は事務長が管理し、報告書は保管している。

**通番20.** 事業所は非該当で自己評価されている。短大の福祉科からインターンシップで来られる方や中学生のチャレンジ体験、高校生の職場体験は受け入れている。プログラムは学校と話し合い作成している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	C	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	A

[自由記述欄]  
**通番21.** ホームページで事業所の情報を公開している。フェイスブックを活用し日々の活動の様子や取り組み、野菜販売のお知らせなど最新の情報を公表している。家族に渡している広報誌「ひらぎの通信」では写真を多用し、さらに詳しい様子が見て取れる。事業計画や事業報告も家族に渡している。平成30年度の対借対照表をホームページで公開しているが、予算、決算報告、苦情等の公開は外部に対してはおこなっていない。  
**通番22.** 公認会計士、社会保険労務士と密に連絡を取り、相談、助言を受けている。会計だけでなく、人事や労務管理なども監査を受け、職員会議や法人総会で公表し組織の透明性を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	B
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	B	A

[自由記述欄]  
**通番23.** 事業所の近隣にある5つの畑で農作業をおこなっており、近隣の人たちと挨拶しあう良好な関係が構築されている。事業所の前に無人の売店を出し、新鮮な野菜を販売している。年に1度事業所を開放しておこなう「収穫祭」(臨床美術展も共に開催)では、ボランティアや地域の方300人の来所がある。地域との関わり方についての基本的な考え方を文章化することができていない。  
**通番24.** ボランティアの受け入れは1日5~6人の時もある。主に農作業をしてもらっている。ホームページを見ての希望者もあり、一般の方や学生も来所する。令和3年度ボランティア受け入れ延べ人数は106名である。「ボランティア受入規定」を作成し、個人情報保護の説明、ボランティア登録など受け入れ態勢を確立している。ボランティア保険への加入、交通費負担をしている。農作物を育てる過程でわからない事は、近隣の農家の方に指導をお願いしている。  
**通番25.** 北区障害者支援連絡会には可能なかぎり参加し、連絡を取り合っている。年1度11月に開かれるイベントには毎年参加し、野菜を販売したり、練習してきた歌を披露して交流の機会を持っている。行政や近隣事業所、関係機関はリスト化しファイルにとじて、緊急時や必要な時にすぐ閲覧できるようにしている。連絡先は壁にも掲示している。  
**通番26.** 事業所前の道路は通学路であるため、子どもたちがよく通る。「子ども110番の家」に登録し、緊急避難所として協力している。今後AEDを設置することも計画している。「収穫祭」では収穫した野菜を使用した食事を提供したり、臨床美術の作品展やワークショップを開催している。事業所の専門性を活かした研修会や講演会は今後の課題である。  
**通番27.** 理事長は民生委員を長年努めており、理事の1人は桜野福祉会会長であり、地域の福祉情報やニーズは適宜把握している。北区福祉事業者連絡協議会にも参加し、情報は随時得ている。地域住民のためのサークル活動などは提供できていないが、利用者の育てた低農薬の新鮮な野菜を低価格で地域住民に提供している。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

[自由記述欄]

**通番28.** 理念及び目的、倫理綱領に基づき各種業務マニュアルが作成され、朝礼から終礼まで「業務手引き」により、職員が共通の意識で福祉サービスを提供している。毎月の職員会議で人権の尊重、虐待防止、身体拘束についての研修(勉強会)を実施している。事例を挙げて暴言や暴行などについてのディスカッションをおこなうこともあり、研修を通じて職員一同が障害のある本人についての共通理解と認識を深めている。

**通番29.** 障害のある本人の尊重や権利擁護については、虐待防止やプライバシー保護の研修を職員会議でおこなっている。身体拘束委員会を設置し、規定やマニュアルは整備している。倫理綱領を規範とし、職員行動指針を定めて、障害のある本人のプライバシーや権利擁護について配慮したサービスを提供している。対応方法は重要事項説明書にも記載している。

**通番30.** 利用希望者には来所日時を設定し、随時事業所案内をしている。パンフレットやタブレットで概要を丁寧に説明し、農作業、室内作業を見せるとともに、日時や期間を設定した実習で実際の体験を実施している。その後、障害のある本人の自己決定を促している。

**通番31.** 重要事項説明書にはルビをふり、順を追って説明して質問や不明点にも細やかに説明をしている。会話でコミュニケーションが取れない方も、写真や現物を提示することで納得される。ホームページやフェイスブックでも詳しく情報を提供している。個別支援計画書、作業能力評価表を作成するにあたって事前に同意書をとっている。

**通番32.** 福祉サービスに関しては相談窓口や担当者を設置している。他のサービスの利用を希望されるときは、速やかに相談支援事業所につなげている。グループホームからの通所者もおられる。他の事業所に移行される場合は、これまでの個別支援計画書を提供しサービスの継続性に配慮しているが、手順と引継ぎ文書が定められていなかった。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	C	B
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	B	B
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	B
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A

[自由記述欄]

**通番33.** 障害のある本人のニーズは日々のかかわりの中で担当者や他の職員が聞き取り、毎日の申し送りや職員会議で共有している。施設から作業畑に出かける時など多くの会話が生み出されている。職員は利用者の表情をよく観察し必要に応じて個別にかかわっている。作業室と離れたフロアに相談室があり、落ち着いて話ができる環境がある。モニタリング時の面談は必ず実施し利用者の状況を把握している。初回計画立案時や再アセスメント時には「アセスメントシートについてのアンケート用紙」を保護者に渡している。

**通番34.** 今まで直接苦情を受けたことはない。連絡帳やアセスメント前のアンケートで要望などを聞き取っている。重要事項説明書に苦情、相談窓口を記載し、利用開始時に説明している。第三者委員も設置しているが、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物や第三者委員の明記がない。苦情は受けてないとのことであるが、相談や意見などの公表はされていない。

**通番35.** 会話でのコミュニケーションがとれない方でも言葉は理解できる。写真や現物を提示して理解しやすくしている。障害のある本人や家族から意見や相談があったときは面談し、解決に向けて迅速な対応をとっている。その日にあったことを毎日の申し送りで話し合い、場合によっては障害のある本人の作業する環境を変えることもある。事例は職員会議で話し合っている。障害のある本人は自ら交通機関を利用しての通所や家族の送迎である。送迎支援がないため、日々の申し送りや会議には十分な時間を取っている。意見箱は以前は置いていたが、利用がないため設置をやめた。個別支援計画見直し時に、家族から要望を含むアンケート調査をおこなっている。相談や意見に対する対応マニュアル作成ができていない。

**通番36.** ヒヤリ・ハットや事故を報告書にまとめている。事故発生事例では速やかに状況の把握をし、その時の職員の対応と指示をタイムラインで再現して分析と検討をおこない、今後の事故再発防止に努めている。利用者の緊急連絡先、身体状況、服薬、発作などへの対応を記載した一覧表を職員室に置き、緊急の際に活用している。

**通番37.** 障害のある本人の特性、基礎疾患に応じて家族から情報を得て対応している。事業所に月2回、看護師(精神保健福祉士)が来所して利用者の状況を確認し、職員と情報を共有している。感染症予防マニュアルはコロナ感染対策に特化し、それ以外が十分に整備されていない。

**通番38.** 年2回避難訓練を実施している。水害の発生する場所ではないため、地震による火災の訓練をおこなっている。1回は消防署の指導のもと、消火器を使って利用者、職員全員が消火体験をしている。室内だけでなく、畑での仕事でも想定しての避難誘導もおこなっている。今後地域の方の避難所として施設の提供を検討している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	C	B

[自由記述欄]

**通番39.** 福祉サービスの一定の水準を確保するため、事業所内、事業所外の業務マニュアルを作成している。1日の作業にあたって利用者の支援方法と職員の動きを示す手順書を作成している。担当者が作業能力評価表をチェックし、アセスメント前のアンケートや面談などで意見や提案を聞きながら、障害のある本人にとって適切な作業を個別支援計画に反映させている。

**通番40.** アセスメントシート作成前にアンケートを渡し、健康・身体、日常生活活動、コミュニケーションスキル、社会参加、社会生活技能、就労、就労移行、地域生活移行、その他と多くの項目について記入をお願いし、アセスメントシートを作成しており、フェイスシートと共に活用している。同時に個別面談も実施してニーズの把握や電卓での計算ができたなど、職員による確認もおこない初期の個別支援計画を立案している。通所後は年1回、家族にアンケートを依頼し、利用者(家族)面談で諸意向を聞き取り更新している。

**通番41.** モニタリングは3か月ごとに、サービス管理責任者と障害のある本人の担当職員でおこなっており、障害のある本人との面談は必ず実施している。6か月ごとの計画見直し時には家族面談もおこない、諸意向を聞き取っている。6か月ごとに個別支援計画に同意を得ている。車椅子で通所する方もおられ、自分のことで役割を持っている。

**通番42.** ケース記録には個人目標を明記し職員に意識づけをおこなっている。毎日の活動の様子や特記事項を書いている。職員会議で農作業と室内作業担当別の検討時に、障害のある本人の担当職員は活動の様子や特記内容を報告して職員間での情報の共有に務めている。

**通番43.** 個人情報保護に関しては、運営規定に明示して、障害のある本人(家族)、職員に説明している。事業所外への書類の持ち出しは禁止し、取り扱いには十分な対策をおこなっているが、具体的に記したマニュアル(書類の取り扱い手順書)は確認できなかった。

**A 障害のある本人を尊重した日常生活支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	B	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らせる社会の実現に向けた取組を行っている。	B	A

[自由記述欄]

**通番44.** 事業所では作業時や日常生活の中で、障害のある本人の自己決定を促す状況づくりをおこなっている。思いを聞き取ることや選択肢を提示すること、チェックシートやトークン(目標を達成すると頑張るシールがもらえる)を活用するなど、一人ひとりに合わせた課題の取り組みをおこない、本人の意思を尊重した個別支援につなげている。

**通番45.** 職員は京都府主催の権利擁護、虐待防止、苦情解決などの研修に参加し、伝達研修をおこない職員全員が共通理解に努めている。必要に合わせ、別室で職員と1人または少人数で活動するなどの対応もおこなっている。職員研修では、事例学習で行政との連携や家族との話し合いなど具体的に学び、討議している。当事業所利用者で家族との諸問題を抱えていた方に対して、ガイドヘルパーとショートステイの利用につなげ、障害のある本人、家族双方にとって良い結果を得ている事例がある。

**通番46.** 事業所内はバリアフリーで車椅子利用者も自由に動くことができ、誰もが当たり前活動できるように環境の整備ができています。利用者たちは、農作業の時などに地域の人々とお互いに挨拶や会話を交わすなどの交流がある。また、秋の収穫祭には300人も来所者がある。下請け作業の発注先や農作物の販売時など、地域とのいろいろな関わりにより、地域社会に向けて障害についての理解を得るように努め、共有する取り組みがおこなわれている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	B	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	B	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	B	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]

**通番47.** 職員は障害のある本人と言葉での会話だけでなく、状況に応じて絵や写真、文字にルビをつけるなどを示してのコミュニケーションを図っている。そのための研修に参加して、職員間で共通認識をもっている。作業工程の説明には、スケジュール表とともに見本となる具体物などを示し、一人ひとりに応じたコミュニケーション手段を使っている。普通の書かれた文字で理解する利用者もおられる。

**通番48.** 職員は毎日の活動の中で取り組みについての話し合いをおこない、障害のある本人の考えや思いの把握に努めている。業務終了時の日々の振り返りの中で、職員は情報を共有し、今後に向けての対応を検討している。

**通番49.** 職員は事業所内研修、外部研修などで専門知識を高め、支援の向上につなげている。日々の振り返りの中で、検討した支援方法はその後を検証している。ケースによっては、行政や相談支援事業所との連携をおこなっている。

**通番50.** 障害のある本人のニーズの把握は日々の活動中や3か月ごとの面接で聞き取り、個別支援計画に生かしている。昼食後には個別に目的を持って活動する時間を作り、日記を書く(叙述する力や書字能力の維持向上)、ストレッチをする(筋肉の拘縮を防ぎ可動域を広げる)など、実施している。日々の入浴支援はしていないが、畑で汚れたり、汗をかいてシャワーを浴びる、足を洗うなど、清潔に気をつけている。毎日、朝と昼には、室内作業の利用者の指先が汚れていないか、痛めていないかはチェックをおこない記録している。

**通番51.** エレベーターが設置され、室内は明るく清潔でバリアフリーにより、安全性を配慮した環境である。1人や少人数で過ごしたい場合は対応できる部屋も準備しており、和室で横になることもできる。また、畑作業は開放感があり、職員の見守りの中、安心安全に作業を進めている。



評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。		
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]

通番52. 非該当

通番53. 障害のある本人のニーズに合わせて「チャレンジアグリ」(きょうと農福連携キャリアパス事業で修了後は工賃アップとなる)や「アートスペース」(京都府、京都市の関連団体が主催している)などの開催情報を提供するなど一人ひとりに合わせておこない、職員の同行などにより参加の機会を提供している。チャレンジアグリには2名の利用者が参加している。事業所独自の取り組みとして、臨床美術士である事務長の指導を受け、臨床美術の制作に取り組んでいる。秋の収穫祭の時には展示し、多くの人たちに観賞して頂く事で、作成者たちの励みになっている。

通番54. 緊急時の対応については、家族の意向に添い一覧表を作り対応している。月2回の看護師の巡回訪問では、血圧、体重測定などのバイタルチェックや暮らし向きや悩み事の相談もおこなっている。年1回は病院で健康診断を実施するなど、障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応を心掛けている。

通番55. 通所時に医療的なケアや服薬の必要な方はおられない。家族からの与薬や軟膏の塗布依頼があった場合はおこなっている。毎月2回の看護師の訪問時に健康観察や悩みなどの相談をおこない、アドバイスを受けている。状態変化で心配なことは適宜家族と連絡を取っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	B	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	A	A

[自由記述欄]

通番56. 年1回のアセスメントシートの更新、障害のある本人との3か月ごとの面談、家族との6か月ごとの面談、また日々の連絡ノートでの情報など、障害のある本人や家族の希望や意向は詳細に把握できている。地域移行を支援した事例はないが、家族との諸問題を抱えていた障害のある本人に、ガイドヘルパーとショートステイの利用につなげたことで、障害のある本人、家族双方にとって良い結果を得ている。

通番57. 家族との連絡は連絡帳や電話でおこない、家族が送迎される方は送迎時に報告、意見交換をおこなっている。年2回は家族面談を実施している。家族の希望に応じて随時意見交換、情報提供をおこない、家族との連携は密にしている。

通番58. 事業所では農作業と下請け作業の2事業をおこなっている。一人ひとりの障害に応じての取り組みや、障害のある本人の希望を重視し力を発揮して、意欲を持って取り組み、達成感を得られるように支援している。「おわりの会」では、できたことや困難などを話す(伝える)機会を持っている。行政との連携はおこなっている。第2、第4土曜日に臨床美術を実施しており、制作を楽しみ、秋の収穫祭時や府内の展示スペースで作品を展示できることを喜び期待している。

通番59. 作業時間は、重要事項説明書やパンフレットにも「一日のスケジュール」を明記し定めている。午前と午後違う作業をおこない、一人ひとりの得意なことを工程に組み込む配慮をしている。下請け作業では今年度2社からの新規受注を得ている。「工賃支給規定」を作成し、年1回工賃改定のための面談を実施し、同意書での確認をおこなっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	B	B

[自由記述欄]

通番60. 現在通所中の利用者(家族)は、当事業所での就労継続を希望している。また、企業就労時の人間関係からのトラウマを抱えている方を受け入れ、支援をしている現状もある。必要に応じての就職支援はおこなう方針である。